

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 との供与期限 (注2)	署名日 署名地 (追加註) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カーボベルデ	食糧援助に関する日本国政府とカーボベルデ共和国政府との間の交換公文	食糧援助規程に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	200,000千円 -----	2022.7.1 ブラインア で (同日)	日本側 伊藤修在 カーボベルデ側 ミリアン・ジャヤミラ・セナ・ザイエイラ外務・協力閣外大臣	2022.12.15 417号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。